

## 「文京区児童手当対象外世帯独自給付金」よくあるご質問と回答

2024年4月1日版

| 質問番号 | ジャンル | 質問内容                                   | 回答  |
|------|------|--|---|
| 1    | 概要   | 文京区児童手当対象外世帯独自給付事業はどのような取り組みですか。       | 令和5年6月、国が示した「こども未来戦略方針」の中で、児童手当における所得制限の撤廃に取り組む方針が示されました。このことを受け、国が実施するまでの間、所得制限によって児童手当を受給していない世帯に対し、区独自の給付を行うことで、次世代を担うお子さんたちの育ちを支援します。<br>本事業の趣旨にご理解、ご賛同いただき、お子さんの育ちの一助となる使途で給付金をご活用いただきますようお願いいたします。  |
| 2    | 対象   | 対象者を教えてください。                           | <b>15歳の誕生日後の最初の3月31日までのお子さんです。</b><br>(令和6年4月に高校生になられたお子さんは、令和6年4～5月の期間は対象外となります。)<br>※お子さんのみが文京区に在住の場合は対象外となります。<br>※申請者が令和5年度の児童手当(令和5年6月から令和6年5月分)を所得制限により受給していないことをご確認の上、申請してください。  |
| 3    | 対象   | 対象期間を教えてください。                          | <b>令和5年6月から令和6年5月までの12か月(予定)です。</b>   |
| 4    | 対象   | 支給金額を教えてください。                          | お子さん一人当たり <b>月額5千円、年額最大6万円</b> です。  |
| 5    | 対象   | 支給金額はどのように決まりますか。                      | 以下のとおり決定します。<br><b>月額5,000円×要件に当てはまる月数＝支給金額</b><br>※要件の詳細については「2.対象者を教えてください」と「12.申請は誰が行うのですか」の欄をお読みください。<br>※要件に当てはまるかどうかの判定は、 <b>各月1日時点</b> の状況に基づいて行います。<br>※期間中に転入・転出された場合や出生された場合も対象となります。   |
| 6    | 対象   | 年度途中で転入・転出した場合や、出生した場合、支給額はどのようになりますか。 | 要件に該当する月数に応じて、支給額が決定されます。 <b>各月1日時点</b> での状況を確認します。   |
| 7    | 対象   | 令和6年5月2日以降に文京区に転入します。対象になりますか。         | 毎月1日時点で支給対象の要件をみたまず場合に、その月分の支給対象とするため、 <b>対象となりません。</b>   |
| 8    | 対象   | 令和5年度で1か月のみ文京区に居住していました。対象になりますか。      | 居住していた月の1日時点で支給要件をみたまず場合に対象になります。   |
| 9    | 対象   | 子どもと別居している場合、対象になりますか。                 | <b>申請者(保護者)が文京区に在住している場合は対象</b> になります。<br>詳細は以下のとおりとなります。<br><b>①申請者(保護者)が文京区に在住、お子さんが他自治体に在住している場合対象</b> となります。<br>※ <b>郵送での申請</b> をお願いします。また、追加でお子さんと申請者の関係が分かる書類(健康保険証・戸籍謄本の写し等)のコピーをご提出ください。<br><b>②申請者(保護者)が他自治体に在住、お子さんが文京区に在住している場合</b><br>児童手当はお子さんの居住地でなく申請者(保護者)の居住地で申請するため、 <b>対象となりません。</b> |
| 10   | 対象   | 自分が児童手当を受給しているか分かりません。                 | 所得超過で児童手当対象外の方へは、「児童手当・特例給付支給事由消滅通知書」を送付しております。そちらをご確認ください。   |

| 質問番号 | ジャンル | 質問内容                    | 回答   |
|------|------|-------------------------|--|
| 11   | 対象   | 特例給付を受給している場合も対象となりますか。 | 特例給付受給者は対象となりません。  |
| 12   | 申請   | 申請は誰が行うのですか。            | 以下の要件を全てみえます方です。<br>①対象者となるお子さんを養育している保護者(父母等で所得が高い方)<br>②区内に在住している<br>③令和5年度の児童手当(令和5年6月から令和6年5月分)を所得制限により受給していない<br>※申請の前に、どなたが最も所得が高いか、確認してお申し込みください。   |
| 13   | 申請   | 申請はいつから始まりますか。          | 令和5年10月23日(月)から開始しています。  |
| 14   | 申請   | 申請の締切日を教えてください。         | 令和6年3月31日(日)[郵送申請:消印有効/LINEを活用した申請:23時59分まで]です。(締切りました。)<br>令和6年4月1日(月)以降も申請を受付ますが、下半期分(令和5年10月～令和6年5月分)の支給のみとなる予定です。<br>※令和5年9月2日以降に転入された方は下半期分(令和5年10月～令和6年5月)からの対象となります。令和6年6月下旬以降に案内通知を送付いたしますので、それまで申請はお待ちください。   |
| 15   | 申請   | 支給時期を教えてください。           | 上半期と下半期分の2回に分けて支給します。<br>○令和5年12月15日までに申請いただいた場合<br>・令和6年2月28日、上半期分(最大2万円)を一括支給<br>(金融機関により、入金日が後ろ倒しになる可能性があります。)<br>・令和6年7月、下半期分(最大4万円)を一括支給予定<br>○令和5年12月16日から令和6年3月31日までに申請いただいた場合<br>・令和6年5月、上半期分(最大2万円)を一括支給予定<br>・令和6年7月、下半期分(最大4万円)を一括支給予定<br>○令和6年4月1日以降に申請いただいた場合<br>・令和6年7月、下半期分(最大4万円)を一括支給予定 |
| 16   | 申請   | 支給された口座がわかりません。         | ①LINEを活用した申請の場合<br>LINEのメニュー画面から、「児童手当対象外世帯独自給付金内容確認」をタップしていただくと、申請時に登録した口座情報をご確認いただけます。<br>②郵送申請の場合<br>子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。   |
| 17   | 申請   | 口座の出入金明細には何と記載されますか。    | 振込人名義は以下のとおりとなります。<br>「ブンキョウクジドウテアテタイシヨウガイセタイトクジキユウフキン」(文京区児童手当対象外世帯独自給付金)   |

| 質問番号 | ジャンル | 質問内容                        | 回答   |
|------|------|-----------------------------|--|
| 18   | 申請   | 下半期の支給口座を変更したいです。           | <p>○上半期分が既に支給済みの方の場合：</p> <p>令和6年6月下旬以降に<b>下半期の決定通知と同時に申請内容変更届兼受給拒否届をお送りします</b>ので到着までお待ちください。届きましたら変更届に新口座を記入し、新口座の確認ができる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード)を添付し、ご返送ください。</p> <p>○上半期分がまだ支給されていない方の場合：</p> <p>・郵送での申請の場合<br/> <b>新しい申請書をお送りいたします</b>。届きましたら申請書に変更届に新口座を記入し、新口座の確認ができる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード)を添付し、ご返送ください。</p> <p>・LINEを活用した申請の場合<br/> 子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</p>   |
| 19   | 申請   | 上半期支給済みですが、下半期の申請者を変更したいです。 | 子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。   |
| 20   | 申請   | 申請方法を教えてください。               | <p>LINEを活用した申請または郵送での申請が可能です。</p> <p>・LINEを活用した申請の場合<br/> 「文京区子育て支援課LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請をお願いします。<br/> HP下方のQRコードを読み取り、友だち追加をお願いいたします。</p> <p>・郵送での申請の場合<br/> 対象と思われる世帯には<b>令和5年10月23日(月)より随時案内通知を郵送しております</b>。<br/> 支給要件に該当すると思われるのに区からのお知らせが届かない場合には、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までお問い合わせください。</p> <p><b>以下に該当する場合は、郵送での申請をお願いしております。</b></p> <p>・申請者が公務員の場合<br/> ※申請書内の「公務員児童手当不受給証明欄」に記載の上、ご提出ください。</p> <p>・申請者が文京区在住、お子さんが区外在住の場合<br/> ※お子さんと申請者の関係が分かる書類(健康保険証・戸籍謄本の写し等)のコピーをご提出ください。</p>                             |
| 21   | 申請   | 申請したはずですが、事業案内が再度届きました。     | <p><b>一次締切(令和5年12月15日)までに申請されていない方に郵送しているため、令和5年12月16日以降に申請している方にも事業案内を郵送しています</b>。<br/> お手数をおかけしますが事業案内が不要な場合は、破棄をお願いいたします。</p>   |
| 22   | 申請   | LINEを活用した申請手続きに必要な書類は何ですか。  | <p>ご準備いただく必要がある主な書類は以下の通りです。</p> <p>①<b>申請者(保護者)の本人確認書類(下記のいずれかをご用意ください)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカード<br/> ※併せて署名用パスワード(英数字6-16字。マイナンバーカード発行時に本人が設定したもの)が必要です。</li> <li>・その他の本人確認書類 1点<br/> <b>運転免許証、パスポート、在留カード</b>のいずれか(有効期限内であることをご確認ください。)</li> </ul> <p>②<b>申請者名義の受取口座を確認できる書類</b><br/> 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる<b>通帳やキャッシュカード</b><br/> ※ネット銀行をご利用中の場合は、上記の情報が表示されている画面のスクリーンショットをご用意ください。<br/> ※代理人カード(家族カード)は、口座名義人の名前とキャッシュカード等に記載の名前が異なる場合があるため、ご利用いただけません。申請者ご本人名義のカードのみご利用可能です。</p> |

| 質問番号 | ジャンル | 質問内容                             | 回答   |
|------|------|----------------------------------|--|
| 23   | 申請   | 郵送での申請手続きに必要な書類は何ですか。            | <p>ご準備いただく必要がある主な書類は以下の通りです。</p> <p>①<b>文京区児童手当対象外世帯独自給付金申請書兼請求書</b><br/> 対象と思われる世帯には、<b>令和5年10月23日(月)</b>から郵送しております。<br/> 支給要件に該当すると思われるのに区からのお知らせが届かない場合には、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までお問い合わせください。</p> <p>②<b>申請者名義の受取口座を確認できる書類</b><br/> 金融機関名、口座番号及び口座名義人が分かる<b>通帳、キャッシュカード等のコピー</b><br/> ※ネット銀行をご利用中の場合は、上記の情報が表示されている画面のスクリーンショットのコピーをご用意ください。<br/> ※代理人カード(家族カード)は、口座名義人の名前とキャッシュカード等に記載の名前が異なる場合があるため、ご利用いただけません。申請者ご本人名義のカードのみご利用可能です。</p> <p>③<b>申請者の本人確認書類</b><br/> <b>運転免許証、マイナンバーカードの表面、パスポート等のコピー</b><br/> (有効期限内であることをご確認ください。)</p> <p>・申請者が文京区在住、お子さんが区外在住の場合<br/> お子さんと申請者の関係が分かる書類(健康保険証・戸籍謄本の写し等)のコピー</p> |
| 24   | 申請   | 郵送申請とLINEを活用した申請、どちらが良いですか。      | 各種書類のコピーや記入の手間がかかる郵送申請よりも、LINEを活用した申請をおすすめしていますが、よりやりやすい方法で申請してください。どちらの方法でも <b>支給時期は変わりません</b> 。  |
| 25   | 申請   | LINEを活用した申請を中断した場合、どうなりますか。      | 申請途中のまま1時間経った場合は、自動キャンセルになります。   |
| 26   | 申請   | 申請書類を窓口直接持参したいです。                | <b>持参による申請は受け付けていません</b> 。<br>※申請期限までに郵送の提出では間に合わない場合は、文京区役所1階裏の夜間ポストに入れてください。   |
| 27   | 申請   | 海外へ転出するのですが、どのように申請すればいいですか。     | LINEを活用した申請をご利用ください。なお、受取口座情報は日本国内で使用できる口座をご入力ください。海外転出に伴い銀行口座を閉鎖している場合は、振込ができない可能性がありますので、ご注意ください。  |
| 28   | 申請   | 児童手当を受給しているのに申請書が届きました。          | <b>給付金の対象外です</b> 。<br>申し訳ございませんが、申請はお控えください。<br>本事業は、令和5年度の児童手当を所得制限により受給していない方が対象となります。   |
| 29   | 申請   | 親が文京区外在住で、支給対象ではないのに申請書が届きました。   | 申請者(保護者)が他自治体に在住、お子さんが文京区に在住している場合、支給対象となりませんが申請書が送付されます。<br>要因として、文京区から児童手当を支給していない関係で、文京区の児童手当のシステムで支給状況を把握していないことが挙げられます。<br>申し訳ございませんが、申請はお控えください。   |
| 30   | 申請   | DVから逃れるため、他の自治体から避難し文京区に居住しています。 | <b>個別対応となります</b> 。<br>子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。   |
| 31   | 申請   | 案内通知が届きません。                      | 現段階で <b>案内通知は上半期対象者(令和5年6月～9月に事業の対象となった方)へ送付しています</b> 。下半期対象者(令和5年9月2日以降に事業の対象となった方)には、令和6年6月下旬以降に案内通知を送付いたします。<br>また、 <b>令和5年9月1日以前から事業の対象だったにも関わらず、案内が届いていない場合は、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください</b> 。  |

| 質問番号 | ジャンル | 質問内容  | 回答   |
|------|------|---|--|
| 32   | 申請   | LINEを活用した申請の際、子どもの情報を入力する段階から先に進めません。                 | 考えられる原因は以下の通りです。<br>①入力内容が誤っている。<br>②すでに申し込み済みで、二重申請となっている。<br>③支給対象外である。<br>現段階で <b>上半期対象者(令和5年6～9月に事業の対象となった方)が申請可能です</b> 。下半期対象者(令和5年9月2日以降に事業の対象となった方)には、令和6年6月下旬以降から申請可能です。<br>また、 <b>令和5年9月1日以前から事業の対象だったにも関わらず、先に進めない場合は、子育て支援事業コールセンター(03-5803-1288)までご連絡ください。</b> |
| 33   | 申請   | 金融機関名を検索する際に、候補が出てきません。                               | 銀行口座検索の際、全角(英字の場合は大文字)で入力してください。<br>例)三菱UFJ銀行を検索する場合<br>○三菱UFJ<br>○三菱<br>×三菱ufj  |
| 34   | 申請   | 申請が出来ているか確認したいです。                                     | ・LINE申請の場合<br>メニュー画面から「児童手当対象外世帯独自給付金内容確認」をタップしてください。<br>・郵送申請の場合<br>郵送申請での書類の到着確認は行っておりません。必要な場合は、特定記録や簡易書留でご送付ください。  |
| 35   | 申請   | みなし公務員(児童手当の支給元が勤務先でなく文京区)で、児童手当を受給していません。            | 申請書の「公務員児童手当不受給証明欄」を記入する必要はございません。<br>LINEを活用した申請でもご申請いただけます。  |
| 36   | 申請   | LINEを活用した申請で、マイナンバーカードがスキャンできません。                     | 以下の方法をお試しください。<br>①マイナンバーカードの電子証明書の有効期限を確認する。<br>②マイナンバーカードの読み取りに対応している機種を使用する。<br>③スマートフォン本体を再起動する。<br>④スマートフォンのケースを外す。<br>以上の方法でも読み取りが困難な場合、顔認証での申請をお願いいたします。  |
| 37   | 申請   | LINEを活用した申請で顔認証が正しく反応されず、「顔向きが正しく認識できませんでした。」と表示されます。 | 顔認証の際は、以下の方法をお試しください。<br>①明るい場所で撮影する。<br>②白い壁を背に撮影する。<br>③濃い影や光の反射が入らないようにする。<br>④髪、帽子、アクセサリ等で顔が隠れないようにする。<br>以上の方法でもエラーが解消されない場合、お手数ですが郵送申請をご検討ください。  |
| 38   | 申請   | 「LINEを活用した申請」は何が便利なのですか。                              | LINEの画面上から一問一答式で回答できること、書類のコピー等が必要なくスマートフォンのカメラを使用して撮影できることが利点です。さらに、不足書類があった際もスマートフォン上で訂正できるので、申請者の負担が軽い点が便利です。   |
| 39   | 申請   | 「LINEを活用した申請」とはどういう意味ですか。                             | 文京区子育て支援課のLINE公式アカウントから、「LINEを活用した自治体申請システム」を開発した事業者のサーバを経由して申請業務を受け付ける仕組みです。  |
| 40   | 申請   | 「LINEを活用した自治体申請システム」はどの企業が開発したのですか。                   | 港区にある「株式会社Bot Express(ボット エクスプレス)」という日本企業が開発しています。複数の自治体で採用されています。   |
| 41   | 申請   | インターネットを活用した申請は個人情報の漏洩などの不安があります。                     | 「LINEを活用した申請」は、強固なセキュリティ対策を行ったうえで、日本国内のサーバで厳重に保管されています。「LINEを活用した申請」が難しい場合は、郵送での申請をご利用ください。  |